

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、不祥事を「起こしません」「起こさせません」。
- 2 私たちは、子ども・学校・家族を大切にします。
- 3 私たちは、教育者である誇りを持って行動します。

不祥事根絶のための行動計画

三原市立第五中学校

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自らに起こればこととして捉える服務研修のさらなる充実 ○ 法令・法規等に基づく職務遂行の意識の醸成 ○ 個人情報管理・危機管理に係る意識の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 服務についての体験的な研修を充実させる。 ○ 教育小六法、教職員の勤務時間の適正管理、学校管理規則、校内規程等を資料として理解を促進する。 ○ 全教職員が不祥事根絶に向けた意思表示を明確にする。 ○ 机上の整理・諸帳簿管理を徹底する。(危機管理の基本) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修担当者を明確にし、事前に研修内容を検討する。 ○ 年間計画に法令等の研修を明確に位置づける。 ○ 週初めに職員全員による本校の決意の唱和を実施する。 ○ 週末机上の整理を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不祥事防止委員会で確認しながら進めていく。 ○ 学期に1回、定例の服務研修時にチェックリストを活用する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学年間の連携、組織として取り組む意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一人で抱え込まず、「報告・連絡・相談」を確實に行う。 ○ 職場は一つのチーム・仲間であるとの自覚を持つ。 ○ 教職員間のコミュニケーションを促進し、組織で仕事を進めやすくする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各分掌を機能させ、教職員個人の技量に依存するのではなく、組織として取組を推進する。 ○ 主任主事を中心に、互いの仕事の進捗状況を確認し、組織として、協力し合いながら取組を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 月1回の定例の不祥事防止委員会で意見交換をする。 ○ 職員朝会及び学年会で確認しながら進める。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント、いじめ相談窓口」への相談件数が少なく、窓口の相談しやすさが不十分 ○ 教職員における相談体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント、いじめ相談窓口」の担当者以外にも相談しやすい体制をつくる。 ○ 「メンタルヘルス等」の相談体制を周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担任を中心に、生徒との個人面談を日常的に行う。 ○ 生徒・保護者へ相談窓口の案内プリントを配付するとともに、各種たよりやHP、掲示物等を通して相談日の周知徹底を図る。 ○ 各学期末に生徒、保護者及び教職員を対象にアンケートを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 月1回の定例の不祥事防止委員会で取組の確認をする。 ○ 毎月の衛生委員会で職員の状況を交流する。 ○ アンケート結果について、市教育委員会との連携を図る。